# 半期報告書

(第96期中) 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日

# 大和紡績株式会社

(202005)

# <u>目次</u>

表紙		頁
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	. 主要な経営指標等の推移	1
2	. 事業の内容	2
3	. 関係会社の状況	2
4	. 従業員の状況	2
第2	事業の状況	3
1	. 業績等の概要	3
2	. 生産、受注及び販売の状況	5
3	. 対処すべき課題	6
4	. 経営上の重要な契約等	6
5	. 研究開発活動	6
第3	設備の状況	7
1	. 主要な設備の状況	7
2	. 設備の新設、除却等の計画	7
第4	提出会社の状況	8
1	. 株式等の状況	8
	(1) 株式の総数等	8
	(2) 新株予約権等の状況	8
	(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	8
	(4) 大株主の状況	9
	(5) 議決権の状況	10
2	. 株価の推移	10
3	. 役員の状況	10
第5	経理の状況	11
1	. 中間連結財務諸表等	12
	(1) 中間連結財務諸表	12
	(2) その他	37
2	. 中間財務諸表等	38
	(1) 中間財務諸表	38
	(2) その他	52
第6	提出会社の参考情報	53
笋一邨	<b>早出会社の保証会社等の情報</b>	54

# [中間監査報告書]

# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成18年12月14日

【中間会計期間】 第96期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 大和紡績株式会社 【英訳名】 DAIWABO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅野 肇

【本店の所在の場所】 大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号(御堂筋ダイワビル)

【電話番号】 06(6281)2404

【事務連絡者氏名】 取締役財務IR室長 山村 芳郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目26番5号(日通人形町ビル)

大和紡績株式会社 東京事務所

【電話番号】 03(4332)8220

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 山原 健二 【縦覧に供する場所】 大和紡績株式会社 東京事務所

(東京都中央区日本橋人形町二丁目26番5号 日通人形町ビル)

株式会社 東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社 大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第94期中	第95期中	第96期中	第94期	第95期
会計期間		自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
(1) 連結経営指標等						
売上高	(百万円)	32,994	31,316	32,797	66,748	64,226
経常利益	(百万円)	756	786	917	2,340	1,796
中間(当期)純利益	(百万円)	389	357	427	1,818	1,071
純資産額	(百万円)	27,462	29,627	28,460	28,979	28,847
総資産額	(百万円)	86,903	87,162	86,224	87,599	88,284
1株当たり純資産額	(円)	201.30	217.24	204.04	212.30	211.51
1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	2.86	2.62	3.13	13.17	7.83
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	31.6	34.0	32.3	33.1	32.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,081	1,075	1,113	3,704	2,065
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	825	238	405	3,061	2,799
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,009	1,215	1,703	2,177	868
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(百万円)	3,826	2,689	3,059	3,038	3,245
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(人)	4,350 [816]	4,586 [1,204]	4,555 [1,185]	4,400 [1,002]	4,506 [1,255]
(2)提出会社の経営指標等						
売上高または営業収益	(百万円)	19,552	18,466	894	39,548	28,686
経常利益	(百万円)	185	624	315	547	580
中間(当期)純利益	(百万円)	85	400	161	125	323
資本金	(百万円)	18,181	18,181	18,181	18,181	18,181
発行済株式総数	(千株)	136,605	136,605	136,605	136,605	136,605
純資産額	(百万円)	25,894	26,366	23,312	25,972	24,390
総資産額	(百万円)	78,174	77,851	61,168	78,902	64,793
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	3.00	3.00
自己資本比率	(%)	33.1	33.9	38.1	32.9	37.6
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(人)	384 [ 9]	365 [ 6]	9	369 [ 8]	8 [ - ]

- (注)1.売上高及び営業収益には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれていない。
  - 2. はキャッシュ・フローにおける支出超過を示している。
  - 3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、第94期中は潜在株式がないため、第94期以降については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。
  - 4.提出会社の経営指標等における「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純損益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純損益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。
  - 5. 第96期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照 表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。
  - 6.提出会社の経営指標等の第95期以降は、平成18年1月1日の会社分割により純粋持株会社へ移行したことにより、第95期中以前とは比較の基準が異なっている。

# 2【事業の内容】

当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更している。変更の内容については、「第5 経理の状況 1.中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりである。

# 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

# 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
衣料品・生活資材事業	2,891 [797]
化合繊・機能資材事業	1,087 [144]
非繊維事業	577 [244]
合計	4,555 [1,185]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

### (2)提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	9 [-]
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

# 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

### (1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善による設備投資の増加と円安を背景にした輸出の拡大などにより、景気は着実な回復を続けた。

当社グループの属する業界においては、依然として原燃料価格が高止まりをするなか、物流コストなどが上昇する反面、小売段階における販売価格の改善が進まず、引き続き厳しい事業環境が続いた。

このような状況のもと、当社グループは、平成18年4月から中期経営計画「ニューステージ21」第二次計画をスタートさせ、持株会社化に伴う製販一体体制のもと、顧客満足を原点とした新商品の開発や新規市場の開拓を進める一方、重点分野への設備投資や海外での生産拠点の拡充を行い、グループ収益基盤の強化と連結企業価値の向上を目指してきた。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は、販売数量の増加により、1,481百万円増収の32,797百万円(+4.7%)となった。また利益面においては、不採算事業からの撤退やコスト削減に注力したため、営業利益は83百万円増益の646百万円(+14.8%)、経常利益は131百万円増益の917百万円(+16.7%)、中間純利益は69百万円増益の427百万円(+19.5%)となった。

なお、文章中の()内は、前年同期比の増減率である。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。(各事業セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上 高を含んでいる。)

事業の種類別セグメントの売上高及び営業利益

	売上高 (百万円)	対前年同期増減 額(百万円)	対前年同期比 (%)	営業利益 (百万円)	対前年同期増減 額(百万円)	対前年同期比 (%)
衣料品・生活資材事業	12,173	241	2.0	7	219	-
化合繊・機能資材事業	15,906	248	1.6	483	195	67.7
非繊維事業	5,022	753	17.7	171	107	169.5
計	33,102	1,243	3.9	646	83	14.8

(注) 当中間連結会計期間から、セグメント区分において従来の「その他事業」を「非繊維事業」に名称変更した。また、従来「化成品・ゴム事業」及び「その他事業」に区分していたものを「非繊維事業」に区分することとしたため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて表示した。

### 衣料品・生活資材事業

製品部門のうち、インナー製品はトランクスを中心に好調となったが、主力のニット・カジュアル製品は、天候不順による影響を受けたほか、衣料専門店のプライベートブランド化の流れにより低迷した。また、子供向けの製品においても、小売段階での競争激化により、減益を余儀なくされた。

素材・テキスタイル部門のうち、衣料分野では海外からの製品輸入の増加により競争がさらに激化し、生活資材分野でも需要不振のなか採算面では苦戦したが、新規顧客の開拓により売上では持ち直した。輸出については、既存ルートからの転換を図るため、テキスタイル展「プルミエール・ヴィジョン」への出展により欧州など新規市場の開拓に注力した。

以上の結果、当事業の売上高は12,173百万円(+2.0%)となったが、営業利益は 7百万円(前年同期は営業利益211百万円)となった。

### 化合繊・機能資材事業

化合繊部門では、原燃料価格高騰への対応を進めるとともに、合繊分野の合繊綿については衛生材用途の販売が 好調に推移し、不織布については、レーヨン系・コットン系などの機能性不織布が衛生材やコスメ用途で販売を拡 大したため、同分野全体では増収となった。レーヨン分野では、防炎素材や牛乳たんぱく素材など機能素材の開 発・拡販に努めた結果、利益面で若干の改善をみた。

機能資材部門のうち、製紙用ドライヤーカンバス分野では、会社再編による製販一体の組織運営のもと、基幹商品のカンバスにおいて、顧客に密着した販売戦略が奏功し売上を伸ばした。樹脂加工分野では、燃料価格上昇に対応して、不採算商品の見直しや徹底したムダの排除に努めた。また機能製品分野では、土木資材向けが開発商品を中心に販売を拡大したほか、IT分野・家電分野向けのフィルターの販売が国内・海外ともに好調に推移した。

以上の結果、当事業の売上高は15,906百万円(+1.6%)となり、営業利益は483百万円(+67.7%)となった。

#### 非繊維事業

ゴム部門では、スポンジ分野がレジャー・車両用途で堅調に推移したほか、ボール分野で新意匠の軟式野球ボールが数量を伸ばしたため、増収増益となった。

エンジニアリング部門では、建築関係では公共工事が減少し受注金額が頭打ちになるなか、業務の効率化と原材料費・外注費の徹底した見直しに加え、期中に民間大型案件が完工したこともあり増益となった。

以上の結果、当事業の売上高は5,022百万円(+17.7%)となり、営業利益は171百万円(+169.5%)となった。

### (2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益813百万円の計上や減価償却費851百万円等により、1,113百万円の収入超過(前年同期に比べて38百万円収入超過増加)となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入983百万円や有形固定資産の取得による 支出715百万円等により、405百万円の収入超過(前年同期は238百万円の支出超過)となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の削減を進めたため、1,703百万円の支出超過(前年同期に比べて487百万円支出超過増加)となった。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前年度末より185百万円減少し、3,059百万円となり、また、当中間連結会計期間末の借入金・社債残高は前年度末より1,294百万円減少し、29,506百万円となった。

# 2【生産、受注及び販売の状況】

以下の記載に当たっては、衣料品・生活資材事業セグメントは、受注生産の占める割合が低いため、受注状況を記載していない。また、同セグメントにおける生産実績についてはダイワボウノイ株式会社及びダイワボウマテリアルズ株式会社が、化合繊・機能資材事業セグメントにおける生産実績についてはダイワボウレーヨン株式会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、カンボウプラス株式会社、朝日加工株式会社及びケービー産業株式会社が、受注状況についてはカンボウプラス株式会社及び朝日加工株式会社が、非繊維事業セグメントにおける生産実績及び受注状況についてはダイワボウプログレス株式会社、大洋化成株式会社、益田大和ゴム株式会社及びディーエヌプロダクツ株式会社がその大半を占めているため、それぞれの会社の実績により記載している。なお、販売実績にはセグメント間の内部売上高を含めて記載している。

### (1) 生產実績

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	対前年同期比(%)	
衣料品・生活資材事業	3,959	6.6	
化合繊・機能資材事業	13,607	12.8	
非繊維事業	2,029	45.4	
合計	19,596	14.1	

### (注) 1. 金額は、製造原価による。

- 2. 衣料品・生活資材事業には、上記の生産実績のほかに商品の仕入実績が1,865百万円ある。
- 3. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
- 4. 当中間連結会計期間から、従来「化成品・ゴム事業」及び「その他事業」に区分していたものを「非繊維事業」に区分することとしたため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて表示した。(以下同じ。)

### (2) 受注状况

区分	受注高(百万円)	対前年同期比(%)	受注残高(百万円)	対前年同期比(%)
化合繊・機能資材事業	2,799	29.0	451	60.4
非繊維事業	2,637	36.7	396	10.0
合計	5,436	14.2	847	32.1

### (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	対前年同期比(%)	
衣料品・生活資材事業	12,173	2.0	
化合繊・機能資材事業	15,906	1.6	
非繊維事業	5,022	17.7	
合計	33,102	3.9	

# (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更はない。

### 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

### 5【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、平成18年4月から経営3ヵ年計画「ニューステージ21」の第二次計画をスタートし、副題である「新たな世紀のダイワボウの創造」のもと、持株会社化に伴う事業会社へ移行し、 成長拡大、 効率経営、 全体最適をキーワードに、「地球環境」、「健康・安全」をテーマとした技術戦略と高機能製品の開発により新たな事業領域の拡大を目指している。また、当社グループの素材から製品までの一貫生産を強みとした独自の技術領域を深化・拡大させ、知的財産戦略との連携にて研究開発活動に取り組んでいる。

なお、各事業分野ごとの取り組みは以下のとおりである。

#### 1. 衣料品・生活資材事業

糸、テキスタイル分野では、ミルクプロテインを活用した肌に優しい機能素材「ミルククラウン」、活性酸素を分解する白金ナノコロイドを特殊技術で生地に固着したナノテク加工素材「プラチナエリート」を新たに開発するとともに、美容・健康ブームで話題の「コエンザイムQ10」と「ビタミンC」を付与した機能素材「ビタキューテン(VITA・Q10)」や、皮膚に似た構造を有するリン脂質ポリマーを付与した肌に優しい機能素材「レイポリー」、吸発熱を利用した温度コントロールする加工素材「サーモカプセル」等の開発品の販売が拡大した。

また、科学技術振興機構(JST)から当社が受託した独創的シーズ開発事業としての「かゆみ鎮静作用を有する機能性繊維」の開発については、平成18年5月にJSTから「開発成功」の認定を受けた。

この技術は、綿ニット生地を鉄フタロシアニンテトラカルボン酸で染色したもので、ハウスダストや花粉などに含まれるアレルゲンを繊維上で吸着することにより、皮膚トラブルの原因物質を減少させるものであり、アレルゲン吸着肌着「アレルキャッチャーAD」として、医療機関との連携により販売開始予定である。

### 2. 化合繊・機能資材事業

化合繊分野では、アスベスト代替ポリプロピレン繊維「マーキュリー」が、環境に優しい素材として注目されている。また、米国におけるベッドマットの新防炎基準に対応し、洗濯耐久性をも高めた防炎レーヨン「FRコロナ(タイプX)」(仮称)を開発した。

また、「シックハウス症候群」への対応商品として、ホルムアルデヒド・トルエンなどの揮発性有機化合物(VOC)吸着シート「ゲルリリーフ(VOC)」を開発し、住宅やオフィス内装材や空調フィルター用途に展開中である。

このゲルリリーフの粒子固着技術を応用し、鳥取大学等と共同で開発した「抗ウイルス不織布」については、マスク用途から順次他の商品開発を進めている。

産業資材分野では、前期より継続して、濾過分野の機能性製品、多重構造カートリッジフィルターの開発に取り組んでおり、自動車工場での塗料濾過やIC関係の生産現場での洗浄液濾過用途への展開が拡大しつつある。

なお、上記に係る当中間連結会計期間の研究開発費総額は372百万円である。

# 第3【設備の状況】

# 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

# 2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当中間連結会計期間に重要な変更を行ったのは次のとおりである。

### (1) 新設等

衣料品・生活資材事業において、前連結会計年度末に計画していたDaiwa Do Brasil Textil Ltda.における紡績設備への投資(290百万円)については、同社が税務当局より訴訟を提起され訴訟中であることから、設備投資を中止した。

また、化合繊・機能資材事業におけるダイワボウポリテック株式会社美川工場のカートリッジフィルター製造設備の完了時期については、仕様等の最終調整により平成19年3月になる見込である。

		事業の種類		投資予	定金額	資金調達	着手及	び完了	完了後
会社名	所在地	別セグメン   トの名称 	設備の内容	情の内容 総額 既支払額 方法 (百万円) (百万円)			着手	完了	の増加 能力
ダイワボウポリ テック(株) 美川工場	石川県白山市	化合繊・ 機能資材	カートリッジ フィルター製 造設備	150	-	自己資金	平成18年 4 月	平成19年 3 月	20万本

<sup>(</sup>注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (2) 除却等

会社名	所在地	事業の種類別セ グメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の予定年月	除却等による 減少能力
大洋化成(香港)有限公司	中国香港	非繊維	建物	4	平成18年12月	-
江門市大洋化成有限公司	中国江門市	非繊維	建物他	89	平成18年12月	(注)2

### (注)1.上記の金額には、消費税等は含まれていない。

<sup>2.</sup> 平成18年10月16日に事業の撤退を決定している。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	278,811,000		
計	278,811,000		

# 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月14日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	136,605,158	136,605,158	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	-
計	136,605,158	136,605,158	-	-

# (2)【新株予約権等の状況】 該当事項なし。

# (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成18年4月1日~ 平成18年9月30日	-	136,605	,	18,181	,	1,438

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	5,014	3.67
株式会社みずほコーポレート 銀行(常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	4,086	2.99
第一生命保険相互会社(常任 代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	4,007	2.93
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	3,172	2.32
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,747	2.01
モルガン スタンレー ア ンド カンパニー インク (常任代理人 モルガン・ス タンレー証券株式会社)	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U.K. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比 寿ガーデンプレイスタワー)	2,125	1.56
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,912	1.40
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,770	1.30
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町二丁目1番	1,249	0.91
資産管理サービス信託銀行株 式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,199	0.88
計	-	27,282	19.97

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社1,912千株日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社1,759千株三菱UFJ信託銀行株式会社1,319千株資産管理サービス信託銀行株式会社1,199千株

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャルグループから、平成18年8月15日付大量保有報告書の提出があり、平成18年7月31日現在で以下の当社株式を保有している旨の報告があったが、当社として当中間期末における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況との関係は把握できていない。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番1号	5,014	3.67
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号	3,163	2.32
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 4 番 1 号	248	0.18
計	-	8,425	6.17

# (5)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)			-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 106,000 (相互保有株式) 普通株式 500,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 135,221,000	135,221	-
単元未満株式	普通株式 778,158	-	-
発行済株式総数	136,605,158	-	-
総株主の議決権	-	135,221	-

- (注) 1 . 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が78,000株(議決権78個) 含まれている。
  - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式520株及び株式会社オーエム製作所の相互保有株式700株が含まれている。

# 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大和紡績㈱	大阪市中央区久太郎 町三丁目6番8号	106,000	-	106,000	0.08
(相互保有株式) ㈱オーエム製作所	大阪市淀川区宮原三 丁目 5 番24号	500,000	-	500,000	0.37
計	-	606,000	-	606,000	0.44

# 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月	
最高(円)	733	587	521	478	494	476	
最低(円)	557	458	404	304	334	368	

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の相場による。

# 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

# 第5【経理の状況】

- 1.中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
- (1)当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2)当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38 号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2.監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

# 1【中間連結財務諸表等】

# (1)【中間連結財務諸表】

# 【中間連結貸借対照表】

		前中間	連結会計期間	末	当中間:	連結会計期間	未	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表		Ē
		(平成	17年 9 月30日	)	(平成	18年 9 月30日	)		18年3月31日	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
現金及び預金	1		3,322			3,824			4,122	
受取手形及び売掛金	1 2 4		15,751			16,555			16,351	
棚卸資産	1		7,947			8,052			7,566	
繰延税金資産			833			1,165			1,169	
その他	2		1,263			1,372			1,407	
貸倒引当金			453			460			464	
流動資産合計			28,666	32.9		30,510	35.4		30,153	34.2
固定資産										
有形固定資産	1 6 7									
建物及び構築物		7,983			7,396			7,899		
機械装置及び運搬具		7,032			7,320			7,625		
土地		21,788			21,689			21,787		
その他		671	37,477		657	37,064		507	37,819	
無形固定資産										
その他		807	807		805	805		817	817	
投資その他の資産										
投資有価証券	1 8	15,949			16,737			18,508		
長期貸付金		111			99			103		
破産債権・再生債 権・更生債権その他 これらに準ずる債権		393			397			393		
繰延税金資産		3,140			226			-		
その他		1,016			834			927		
貸倒引当金		450	20,162		465	17,829		462	19,471	
固定資産合計			58,446	67.0		55,699	64.6		58,108	65.8
繰延資産			48	0.1		15	0.0		22	0.0
資産合計			87,162	100.0		86,224	100.0		88,284	100.0
				]						1

		前中間	前中間連結会計期間末			連結会計期間	<del></del>	前連	結会計年度の	
		(平成	17年 9 月30日	)	(平成	18年 9 月30日	)	(平成	要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)	
(負債の部)										
流動負債										
支払手形及び買掛金	4		12,833			14,043			13,433	
短期借入金	1		9,612			12,068			12,652	
一年以内償還社債	1		2,600			1,500			500	
未払法人税等			150			187			165	
未払消費税等			69			-			-	
賞与引当金			816			771			810	
特別クレーム損失引当 金			-			127			-	
その他			2,989			2,612			2,717	
流動負債合計			29,072	33.4		31,310	36.3		30,279	34.3
固定負債										
社債	1		5,900			4,400			5,650	
長期借入金	1		10,509			11,538			11,999	
繰延税金負債			-			2,954			3,124	
再評価に係る繰延税金 負債	5		3,267			-			-	
退職給付引当金			3,139			2,820			2,834	
役員退職慰労引当金			332			340			326	
預り保証金			4,033			3,951			3,997	
連結調整勘定			647			-			554	
負ののれん			1			448			-	
固定負債合計			27,829	31.9		26,454	30.7		28,487	32.3
負債合計			56,901	65.3		57,764	67.0		58,766	66.6
(少数株主持分)										
少数株主持分			632	0.7		-	-		670	0.7
(資本の部)										
資本金			18,181	20.9		-	-		18,181	20.6
資本剰余金			741	0.8		-	-		741	0.8
利益剰余金			7,061	8.1		-	-		10,217	11.6
土地再評価差額金	5		4,780	5.5		-	-		-	-
その他有価証券評価差額 金			1,419	1.6		-	-		2,104	2.4
為替換算調整勘定			2,532	2.9		-	-		2,366	2.7
自己株式			25	0.0		-	-		30	0.0
資本合計			29,627	34.0		-	] -		28,847	32.7
負債、少数株主持分及び 資本合計			87,162	100.0		-	-		88,284	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)										
株主資本										
資本金			-	-		18,181	21.1		-	-
資本剰余金			-	-		741	0.9		-	-
利益剰余金			-	-		10,235	11.9		-	-
自己株式			-	-		35	0.1		-	-
株主資本合計			-	-		29,122	33.8		-	] -
評価・換算差額等										
その他有価証券評価差 額金			-	-		986	1.2		-	-
繰延ヘッジ損益			-	-		0	0.0		-	-
為替換算調整勘定			-	-		2,285	2.7		-	-
評価・換算差額等合計			-	-		1,298	1.5		-	-
少数株主持分			-	-		636	0.7		-	] -
純資産合計			-	-		28,460	33.0		-	] -
負債純資産合計			-	-		86,224	100.0		-	-

# 【中間連結損益計算書】

【中間連結損益計算書】											
		前中間	間連結会計期間	]	当中間	間連結会計期間	1	前連結会計年度の 要約連結損益計算書			
			成17年 4 月 1   成17年 9 月30			成18年4月1 成18年9月30		(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
区分	注記番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	金額 (百万円)		
売上高			31,316	100.0		32,797	100.0		64,226	100.0	
売上原価			25,292	80.8		26,758	81.6		52,279	81.4	
売上総利益			6,024	19.2		6,038	18.4		11,947	18.6	
販売費及び一般管理費	1		5,460	17.4		5,392	16.4		10,838	16.9	
営業利益			563	1.8		646	2.0		1,108	1.7	
営業外収益											
受取利息		59			72			162			
受取配当金		25			32			35			
連結調整勘定の償却 額		92			-			185			
負ののれん償却額		-			92			-			
持分法による投資利 益		388			368			911			
その他		123	689	2.2	123	688	2.1	329	1,624	2.5	
営業外費用											
支払利息		215			228			451			
その他		250	466	1.5	189	417	1.3	485	936	1.4	
経常利益			786	2.5		917	2.8		1,796	2.8	
特別利益											
固定資産売却益	2	24			-			24			
投資有価証券等売却 益		-	24	0.1	715	715	2.2	11	36	0.0	
特別損失											
固定資産除却売却損	3	15			-			37			
投資有価証券等評価 損	4	-			-			3			
事業構造改革費用	5	105			128			56			
減損損失	6	23			509			23			
特別クレーム損失	7	-			133			-			
その他	8	-	144	0.5	47	819	2.5	214	335	0.5	
税金等調整前中間 (当期)純利益			666	2.1		813	2.5		1,497	2.3	
法人税、住民税及び 事業税		120			188			348			
法人税等調整額		173	293	0.9	235	424	1.3	50	398	0.6	
少数株主損失(加算)			-	-		37	0.1		-	-	
少数株主利益(減算)			15	0.1		-	-		26	0.0	
中間(当期)純利益			357	1.1		427	1.3		1,071	1.7	

# 【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

# 中間連結剰余金計算書

		   (自 平成17	结会計期間 7年4月1日 7年9月30日)	(自 平成17	計年度の 金計算書 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	
区分	注記番号	金額(百	百万円)	金額 (百万円)		
(資本剰余金の部)						
資本剰余金期首残高			741		741	
資本剰余金中間期末 (期末)残高			741		741	
(利益剰余金の部)						
利益剰余金期首残高			7,118		7,118	
利益剰余金増加高						
中間(当期)純利益		357		1,071		
土地再評価差額金取崩額		9	367	2,451	3,522	
利益剰余金減少高						
配当金		409		409		
役員賞与		13	423	13	423	
利益剰余金中間期末(期末)残高			7,061		10,217	

# 中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	18,181	741	10,217	30	29,109
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による剰余金の配当			409		409
利益処分による役員賞与			0		0
中間純利益			427		427
自己株式の取得等				4	4
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額(純 額)					
中間連結会計期間中の変動額合 計 (百万円)	-	-	17	4	12
平成18年9月30日 残高 (百万円)	18,181	741	10,235	35	29,122

	評価・換算差額等					
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主 持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,104	-	2,366	262	670	29,518
中間連結会計期間中の変動額						
利益処分による剰余金の配当						409
利益処分による役員賞与						0
中間純利益						427
自己株式の取得等						4
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額(純 額)	1,117	0	80	1,036	33	1,070
中間連結会計期間中の変動額合 計 (百万円)	1,117	0	80	1,036	33	1,057
平成18年9月30日 残高 (百万円)	986	0	2,285	1,298	636	28,460

# 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

【中間連結キャッシュ・ノロー	HI <del>TT</del> E	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約連結
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		666	813	1,497
減価償却費		865	851	1,731
有形固定資産売却益		24	-	24
有形固定資産除却売却損		15	-	37
減損損失		23	509	23
連結調整勘定中間(当期)償却額		92	-	185
負ののれん償却額		-	91	-
投資有価証券等評価損		-	-	3
投資有価証券等売却益		-	715	11
事業構造改革費用		105	128	56
社債発行差金償却額		0	-	0
社債発行費償却額		28	7	54
貸倒引当金の増減額		13	2	33
賞与引当金の増減額		13	38	6
特別クレーム損失引当金の増減額		-	127	-
退職給付引当金の増減額		149	18	461
役員退職慰労引当金の増減額		41	13	47
受取利息及び受取配当金		84	104	162
支払利息		215	228	451
売上債権の増減額		927	183	383
棚卸資産の増減額		548	469	110
仕入債務の増減額		169	605	385
未払消費税等の増減額		44	76	83
持分法による投資損益		388	368	911
役員賞与の支払額		15	1	15
その他		55	119	102
小計		1,261	1,248	2,546
利息及び配当金の受取額		206	232	375
利息の支払額		227	231	454
法人税等の支払額		164	134	401
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,075	1,113	2,065

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		-	-	304
定期預金の払戻による収入		73	161	184
有形固定資産の取得による支出		816	715	2,226
有形固定資産の売却による収入		103	-	109
投資有価証券の取得による支出		329	31	1,365
投資有価証券の売却等による収入		626	983	691
短期資金の貸付による支出		10	3	42
短期資金の回収による収入		6	4	46
長期資金の貸付による支出		10	-	11
長期資金の回収による収入		118	4	118
その他		-	1	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		238	405	2,799
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		2,177	617	492
長期借入れによる収入		2,903	211	5,238
長期借入金の返済による支出		1,155	633	1,711
社債の発行による収入		1,176	-	1,176
社債の償還による支出		1,550	250	3,900
配当金の支払額		405	405	406
少数株主への配当金の支払額		4	4	20
少数株主の出資引受による収入		-	-	8
自己株式の取得による支出		1	4	7
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,215	1,703	868
現金及び現金同等物に係る換算差額		30	1	73
現金及び現金同等物の増減額		348	185	207
現金及び現金同等物の期首残高		3,038	3,245	3,038
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		2,689	3,059	3,245

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
	至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
1.連結の範囲に関する事項	(1) 子会社32社のうち、連結子会社は29社(大戸レーは29社(大戸レーは29社(大戸レーは29社(大戸レーは29社(大戸レーは29社(大戸レーは29社(大戸レーは29社(大戸レーは29社(大戸レーは29社(大戸レーは29社(大戸レーは29社(大戸レーは29社(大戸レーは29社(大戸レーは29社(大戸レーは29社(大戸レーは29社(大戸・大戸のは20社(大戸・大戸のは20社(大戸・大戸のは20社(大戸・大戸・大戸・大戸・大戸・大戸・大戸・大戸・大戸・大戸・大戸・大戸・大戸・大	(1) (1) (1) (1) (1) (2) (2) (2) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	E 子は34大ススイ、クイ、ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 . 連結の範囲に関する事項	(2) 非連結子会社3社は、いずれ も小規模であり、総資産、売上 高、中間純損益及び利益剰余金 (持分に見合う額)等のそれぞ れの合計額はいずれも中間連結 財務諸表に重要な影響を及ぼし ていない。	(2) 非連結子会社2社は、いずれ も小規模であり、総資産、売上 高、中間純損益及び利益剰余金 (持分に見合う額)等のそれぞ れの合計額はいずれも中間連結 財務諸表に重要な影響を及ぼし ていない。	(2) 非連結子会社3社は、いずれ も小規模であり、総資産、売上 高、当期純損益及び利益剰余金 (持分に見合う額)等のそれぞ れの合計額はいずれも連結財務 諸表に重要な影響を及ぼしてい ない。
2 . 持分法の適用に関する事項	(1) 非連結子会社 3 社及び関連会社 9 社のうち、非連結子会社 1 社 (カンゲービス株式会子のボウテキスタイス会社は、株式会社を主要な会社は、株式会社オーエム製作成が付けて、持分法を適用、公司に対した。 多 使大和ゴム 持 全 は、株式会社 した。 多 使大和ゴム 持 章 を 会社 した。 適用外の非連結に 入び関連会社 1 社はそれで金 が関連会社 1 社はそれで金 が関連結結損益及び利益をあり、かつ、全体としても重要性がない。	(1) 非連結子会社 2 社及び関連会社 8 社のうち、関連会社 7 社(主要な行人、関連会社 7 社(主要な行人で対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、	(1) 非連結子会社3社及び関連会社9社のうち、非連結子会社1社(カンボウテキスタイル・)及び関連会社8社(主共の会社8社(主共の会社8社(主共の会社8社(主共の会社8社(主共の会社8社)を適け、大のでは、株式会社のでは、株式会社がであり、大のでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない
	(2) 持分法適用会社の事業年度に 関する事項 持分法適用会社のうち、中間 決算日が異なる会社(6月30日 が2社ある。)については、当 該会社の中間会計期間に係る中 間財務諸表ないし財務諸表を使 用している。	(2) 持分法適用会社の事業年度に 関する事項 同左	(2) 持分法適用会社の事業年度に 関する事項 持分法を適用した被投資会社 の決算日は、3月31日が7社、1 2月31日が2社である。
3.連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項	連結子会社のうち蘇州大和針織 服装有限公司、P.T.Dayani Garment Indonesia、 P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia、Daiwa Do Brasil Textil Ltda.、大洋化成(香港) 有限公司及び江門市大洋化成有限 公司の中間決算日は、6月30日である。 中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を採用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしている。なお、そのほかの連結子会社の中間会計期間末日と中間連結決算日は一致している。	連結子会社のうちDaiwa Do Brasil Textil Ltda.、P.T.Dayani Garment Indonesia、蘇州大和針織服装有限公司、P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia、大和紡工業(蘇州)有限公司、大洋化成(香港)有限公司及び江門市大洋化成有限公司の中間決算日は、6月30日である。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を採用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしている。なお、そのほかの連結子会社の中間会計期間末日と中間連結決算日は一致している。	連結子会社のうちDaiwa Do Brasil Textil Ltda.、P.T.Dayani Garment Indonesia、蘇州大和針織服装有限公司、P.T.Daiwabo Industrial Fabrics Indonesia、大和紡工業(蘇州)有限公司、大洋化成(香港)有限公司及び江門市大洋化成有限公司の決算日は、12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしている。なお、そのほかの連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致している。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4.会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
	有価証券(その他有価証	有価証券(その他有価証	有価証券(その他有価証
	券)	券)	券)
	・時価のあるもの	・時価のあるもの	・時価のあるもの
	中間決算日の市場価格等に	中間決算日の市場価格等に	決算日の市場価格等に基づ
	基づく時価法によっている。	基づく時価法によっている。	く時価法によっている。評価
	評価差額は全部資本直入法に	評価差額は全部純資産直入法	差額は全部資本直入法により
	より処理し、売却原価は移動	により処理し、売却原価は移	処理し、売却原価は移動平均
	平均法により算定している。	動平均法により算定してい る。	法により算定している。
	・時価のないもの	・時価のないもの	・時価のないもの
	移動平均法による原価法に	同左	同左
	よっている。		
	デリバティブ	デリバティブ	デリバティブ
	ヘッジ会計で振当処理を採	同左	同左
	用している為替予約及び特例		
	処理を採用している金利スワ		
	ップを除き、時価法によって		
	いる。 棚卸資産	棚卸資産	棚卸資産
	一 一 伽野真産 主として移動平均法による	伽野貝座   同左	1加州貝座 同左
	原価法によっている。	同在	问在
	(2) 重要な減価償却資産の減価償	   (2)重要な減価償却資産の減価償	   (2)重要な減価償却資産の減価償
	却の方法	却の方法	却の方法
	有形固定資産	有形固定資産	有形固定資産
	主として定額法によってい	同左	同左
	<b>ప</b> 。		
	なお、主な耐用年数は以下		
	のとおりである。		
	建物及び構築物 7~50年		
	機械装置及び運搬具 3~15年		
	その他		
	無形固定資産	無形固定資産	無形固定資産
	定額法によっている。	同左	同左
	(3)繰延資産の処理方法 社債発行差金	(3)繰延資産の処理方法 	(3)繰延資産の処理方法 社債発行差金
	社員光行を並 社債償還期間に亘り均等償		社員光1]左並   社債償還期間に亘り均等償
	却している。		却している。
	社債発行費	】 社債発行費	社債発行費
	社債発行後3年内に毎決算	同左	同左
	期において、均等額を償却し		
	ている。	/4 / 表面も引火ぐのきには迷	/4〉手冊も引出会の記し甘油
	(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金	(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金	(4) 重要な引当金の計上基準   <sup>役例引出会</sup>
	見切り日本   債権の貸倒による損失に備	類別日本   同左	貸倒引当金 同左
	えるため、一般債権について	同工	197
	は主として信用リスクのラン		
	クごとに区分した貸倒実績を		
	勘案した率により、貸倒懸念		
	債権等特定の債権については		
	個別に回収可能性を勘案し、		
	回収不能見込額を計上してい		
	<b>る</b> 。		
	賞与引当金	賞与引当金	賞与引当金
	従業員に支給する賞与に充	同左	従業員に支給する賞与に充
	てるため、将来の支給見込額		てるため、将来の支給見込額
	のうち、当中間連結会計期間		のうち、当連結会計年度の負
	の負担額を計上している。		担額を計上している。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 . 会計処理基準に関する事	退職給付引当金	退職給付引当金	退職給付引当金
項	従業員の退職給付に備える	従業員の退職給付に備える	従業員の退職給付に備える
	ため、当連結会計年度末にお	ため、当連結会計年度末にお	ため、当連結会計年度末にお
	ける退職給付債務及び年金資	ける退職給付債務及び年金資	ける退職給付債務及び年金資
	産の見込額に基づき、当中間	産の見込額に基づき、当中間	産の見込額に基づき、発生し
	連結会計期間末において発生	連結会計期間末において発生	ていると認められる額を計上
	していると認められる額を計	していると認められる額を計	している。
	上している。	上している。	会計基準変更時差異は、1
	会計基準変更時差異は、15	会計基準変更時差異は、15	年による按分額を償却してお
	年による按分額を償却してお	年による按分額を償却してお	り、当連結会計年度末未償去
	り、当中間連結会計期間末未	り、当中間連結会計期間末未	残高は2,761百万円である。
	償却残高は2,914百万円であ	償却残高は2,608百万円であ	過去勤務債務は、その発生
	<b>る</b> 。	<b>ప</b> 。	時の従業員の平均残存勤務期
	過去勤務債務は、その発生	過去勤務債務は、その発生	間以内の一定の年数(10年)
	時の従業員の平均残存勤務期	時の従業員の平均残存勤務期	による定額法により償却して
	間内の年数(10年)による定	間内の年数(10年)による定	いる。
	額法により償却している。	額法により償却している。	数理計算上の差異は、各道
	数理計算上の差異は、各連	数理計算上の差異は、各連	結会計年度の発生時における
	結会計年度の発生時における	結会計年度の発生時における	従業員の平均残存勤務期間に
	従業員の平均残存勤務期間以	従業員の平均残存勤務期間以	内の一定の年数(10年)に
	内の一定の年数(10年)によ	内の一定の年数(10年)によ	る定額法により按分した額を
	る定額法により按分した額を	る定額法により按分した額を	それぞれ発生の翌連結会計
	それぞれ発生の翌連結会計年	それぞれ発生の翌連結会計年	度から償却することとしてい
	度から償却することとしてい	度から償却することとしてい	る。
	<b>ప</b> 。	<b>ప</b> 。	
	· 役員退職慰労引当金	- 役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
	当社及び連結子会社合計 6	当社及び連結子会社合計 5	当社及び連結子会社合計
	社は、役員の退職慰労金の支	社は、役員の退職慰労金の支	社は、役員の退職慰労金の
	出に備えて、内規に基づく中	出に備えて、内規に基づく中	出に備えて、内規に基づく
	間期末要支給額を計上してい	間期末要支給額を計上してい	未要支給額を計上している。
	る。	న <u>ి</u>	連結子会社2社において、
	連結子会社2社において、		平成17年3月期に係る定時
	平成17年3月期に係る定時株		主総会の日をもって役員退
	主総会の日をもって役員退職		慰労金制度を廃止すること
	慰労金制度を廃止することを		平成17年5月の取締役会で
	平成17年5月の取締役会で決		定した。また、重任する役割
	定した。また、重任する役員		に対しては、平成17年3月
	に対しては、平成17年3月期		に係る定時株主総会終結時
	に係る定時株主総会終結時ま		での在任期間に対応する退
	での在任期間に対応する退職		慰労金を当該重任役員の退化
	慰労金を当該重任役員の退任		時に支払うことが各社の平原
	時に支払うことが各社の平成		17年6月の定時株主総会に
	17年6月の定時株主総会にお		いて承認可決された。これに
	いて承認可決された。これに		伴い、各社の支払予定額合
	学 (		00五下四大次動名庫「この

伴い、各社の支払予定額合計

98百万円を流動負債「その

他」へ振り替えている。

98百万円を流動負債「その

他」へ振り替えている。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 . 会計処理基準に関する事項	(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本が損害の資産を表達の力量を表達の力量を表達の力量を表達の力量を表達の力量を表達の力量を表達の力量を表達を表達を表達を表達を表達を表達を表達を表達を表達を表達を表している。収算としている。収算に対している。収算によりでは、対しての資産を表している。では、対している。では、対している。では、対している。では、対している。では、対している。では、対している。では、対している。では、対している。では、対している。では、対している。では、対している。では、対している。では、対している。では、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対して	自至 特力の成化 (	(5) 重要な外貨建の資産又は負債の共享を 事要な外貨を受ける。 の本質の関係を の本質のでは の本質を の体質を の体質を の体質を の体質を の体質を の体質を の体質を の体質を の体質を の体質を の体質を の体質を のでである。 のでである。 のでのでする。 のでのでする。 のでのでする。 のでのでする。 ののです。 ののでです。 ののでです。 ののでです。 ののでです。
		費用等の発生状況を踏まえ て、当中間連結会計期間か	
		もり可能な額を特別クレーム 損失引当金として計上してい	
	(5) 表面补机 化油点次立口 计总压	損失引当金繰入額127百万円を 特別損失に計上している。	(5) 至而也从伦建而次立口计会压
	の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間 連結決算日の直物為替相場によ り円貨に換算し、換算差額は損 益として処理している。存外子 会社等の資産及び負債、収益及 び費用は子会社の中間決算日の 直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は少数株主持分及	の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間 連結決算日の直物為替相場によ り円貨に換算し、換算差額は損 益として処理している。存外子 会社等の資産及び負債、収益及 び費用は子会社の中間決算日の 直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は純資産の部にお	の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結 決算日の直物為替相場により円 貨に換算し、換算差額は損益と して処理している。存外子会社 等の資産及び負債、収益及び費 用は子会社の決算日の直物為替 相場により円貨に換算し、換算 差額は少数株主持分及び資本の
	リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 . 会計処理基準に関する事	(7) 重要なヘッジ会計の方法	(7) 重要なヘッジ会計の方法	(7) 重要なヘッジ会計の方法
項	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
	繰延ヘッジ処理を採用して	繰延ヘッジ処理を採用して	繰延ヘッジ処理を採用して
	いる。なお、為替予約につい	いる。なお、為替予約につい	いる。なお、為替予約につい
	ては振当処理の要件を満たし	ては振当処理の要件を満たし	ては振当処理の要件を満たし
	ている場合は振当処理を、金	ている場合は振当処理を、金	ている場合は振当処理を、金
	利スワップ取引については特	利スワップ取引については特	利スワップ取引については特
	例処理の要件を満たしている	例処理の要件を満たしている	例処理の要件を満たしている
	場合は特例処理を採用してい	ので特例処理を採用してい	場合は特例処理を採用してい
	る。	る。	る。
	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段 ヘッジ対象	ヘッジ手段 ヘッジ対象	ヘッジ手段 ヘッジ対象
	為替予約 外貨建売掛	為替予約 外貨建売掛	為替予約 外貨建売掛
	金・買掛金及	金・買掛金及	金・買掛金及
	び外貨建予定	び外貨建予定	び外貨建予定
	取引	取引	取引
	金利スワップ 借入金	金利スワップ 借入金	金利スワップ 借入金
	及び金利		及び金利
	キャップ		キャップ
	ヘッジ方針	ヘッジ方針	ヘッジ方針
	当社グループの事業遂行に	同左	同左
	伴い発生するリスクの低減を		
	目的とし、それぞれのリスク		
	に応じたヘッジ手段を適切か		
	つ適時に実行する方針であ		
	<b>る</b> 。		
	ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性評価の方法
	原則としてヘッジ開始時か	同左	同左
	ら有効性判定時までの期間に		
	おいて、ヘッジ対象の相場変		
	動又はキャッシュ・フロー変		
	動の累計とヘッジ手段の相場		
	又はキャッシュ・フロー変動		
	の累計とを比較し、両者の変		
	動額等を基礎にして判断して		
	いる。ただし、金利スワップ		
	の特例処理及び為替予約の振		
	当処理については有効性の評		
	価の判定を省略している。 (8) その他中間連結財務業事作品	(0) その仲内関連は中央学士を守	(8) その仲連な財教学書作ばのも
	(8) その他中間連結財務諸表作成	(8) その他中間連結財務諸表作成	(8) その他連結財務諸表作成のた
	のための基本となる事項   消費税等の会計処理	のための基本となる事項 消費税等の会計処理	めの基本となる事項 消費税等の会計処理
		内員代寺の云前処理   同左	// / // // // // // // // // // // //
5 中間連結キャッシュ・フ	資金(現金及び現金同等物)	同左	同左
ロー計算書(連結キャッシュ・シ	貝並(城並及び城並向寺物)   は、手許現金、随時引き出し可能	一	19年
ュ・フロー計算書)におけ	は、子計成金、随時引き出り可能   な預金及び容易に換金可能であ		
る資金の範囲	り、かつ、価値の変動について僅		
25 25 20 47 TO FU	少なリスクしか負わない取得日か		
	ら3ヶ月以内に償還期限の到来す		
	る短期投資からなる。		
		I	I

# 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
固定資産の減損に係る会計基 準	当中間連結会計期間より、固定 資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これにより税金等調整前中間純利益は23百万円減少している。なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除している。		当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「適定の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これにより税金等調している。なお、減損損失累計額についている。なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除している。
時価のある投資有価証券(その他有価証券)の減損基準			時価のある投資有価証券(その他有価証券)については、従来、時価の下落率が30%以上の34年について全て減損生度から時価の下落率が50%以上の34年度から時価の下落率が50%の出力の34年では全て減損処理を行いのでは全て減損処理を行いの名が、当連結びであるの変更のない。というでは、定には、定には、定には、定には、定には、定には、定には、定には、定には、であり、法には、には、には、には、には、には、には、には、には、には、には、には、には、に
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準		当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用している。これまでの資本の部の合計に相当する金額は27,823百万円である。なお、当中間連結会計期間における中間連結関務は表現則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。	2 % E 10.24 .0

# 表示方法の変更

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)
	(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん」と表示している。 (中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定の償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」と表示している。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定中間償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」と表示している。

# 追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(時価のある投資有価証券(その他有価証	
	券)の減損基準	
	時価のある投資有価証券(その他有価証	
	券)については、従来、時価の下落率が30%	
	以上の銘柄について全て減損処理を行ってい	
	たが、前連結会計年度の下期から、時価の下	
	落率が50%以上の銘柄については全て減損処	
	理を行い、時価の下落率が30%から50%の銘	
	柄については回復可能性を考慮し、必要と認	
	めた銘柄について減損処理を行うことに変更	
	した。なお、前中間連結会計期間において、	
	変更後の方法によった場合でも損益に与える	
	影響はない。	

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年 9 月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成18年 3 月31日)
1 担保資産及び担保付債務	1 担保資産及び担保付債務	1 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産は次のとおりで	担保に供している資産は次のとおりで	担保に供している資産は次のとおりで
ある。	ある。	ある。
預金 36百万円	預金 24百万円	預金 93百万円
受取手形 163	受取手形 75	受取手形 106
建物・構築物 5,007	建物・構築物 4,468	棚卸資産 129
土地 17,714	土地 15,958	建物・構築物 4,505
その他の有形固定資	その他の有形固定資	土地 15,958
全 2,183	彦 582 産	その他の有形固定資
投資有価証券 1,098	— 投資有価証券 1,144	620
合計 26,204	合計 22,254	投資有価証券 1,285
	, -	合計 22,700
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
担保付債務は次のとおりである。	担保付債務は次のとおりである。	担保付債務は次のとおりである。
短期借入金 2,040百万円	短期借入金 2,430百万円	短期借入金 3,047百万円
長期借入金 5,584	長期借入金 6,968	長期借入金 7,250
(返済期限1年内含む)	(返済期限1年内含む)	(返済期限1年内含む)
社債 2,100	無担保社債に係る銀 4,545	無担保社債に係る銀 3,045
(1年以内償還分を含む)	行保証 4,040	行保証 5,045
無担保社債に係る銀 5.721		
行保証		
投資有価証券のうち42百万円は木管保	投資有価証券のうち45百万円は木管保	投資有価証券のうち44百万円は木管保
証金保全協会へ取引保証として差入れて	証金保全協会へ取引保証として差入れて	証金保全協会へ取引保証として差入れて
いる。	113.	ເາລູ
2 偶発債務	2 偶発債務	
手形債権流動化に伴う手形譲渡額243	手形債権流動化に伴う手形譲渡502百	手形債権流動化に伴う手形譲渡額412
百万円がある。	万円がある。	百万円がある。
3 受取手形割引高 21百万円	3 受取手形割引高 93百万円	3 受取手形割引高 265百万円
受取手形裏書譲渡高 16	受取手形裏書譲渡高 12	受取手形裏書譲渡高 16
	, <u> </u>	
4	4 中間連結会計期間末満期手形	4
	中間連結会計期間末日満期手形の会計	
	処理については、手形交換日をもって決	
	済処理をしている。なお、当中間連結会	
	計期間の末日は金融機関の休日であった	
	ため、次の中間連結会計期間末日満期手	
	形が中間連結会計期間末残高に含まれて	
	いる。	
	受取手形 342百万円	
	支払手形 420	
5 土地再評価差額金	5 土地再評価差額金	5 土地再評価差額金
(1)当社において、「土地の再評価に関す	子会社の共和株式会社において、土地	子会社の共和株式会社において、土地
る法律」(平成10年3月31日公布法律第	の再評価に関する法律(平成10年3月31	の再評価に関する法律(平成10年3月31
34号)及び「土地の再評価に関する法律	日公布法律第34号)に基づき、事業用の	日公布法律第34号)に基づき、事業用の
の一部を改正する法律」(平成13年3月	土地の再評価を行っている。	土地の再評価を行っている。
31日公布法律第19号)に基づき、事業用	・再評価の方法	・再評価の方法
の土地の再評価を行い、再評価差額につ	土地の再評価に関する法律施行令	同左
いては、当該評価差額に係る税金相当額	(平成10年3月31日公布政令第119	
を「再評価に係る繰延税金負債」として	号)第2条第5号に定める不動産鑑	
負債の部に計上し、これを控除した金額	定士による鑑定評価に基づいて、時	
を「土地再評価差額金」として資本の部	点修正等の合理的な調整を行って算	
に計上している。	出している。	
・再評価を行った年月日	・再評価を行った年月日	・再評価を行った年月日
平成14年 3 月31日	平成12年 3 月31日	同左
17%.173/3014	1 17% 12 C 2 / 130 I H	1-3:77

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づき、算出する方法によっている。 (2)子会社の共和株式会社において、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。 ・再評価を行った年月日平成12年3月31日・再評価の方法「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて、時点修正等の合理的な調整を行		・事業用土地の時価の合計額が再評価後 の帳簿価格を下回る額 588百万円
って算出している。 6 有形固定資産の減価償却累計額 46,201百万円 7 有形固定資産に係る国庫補助金等の受 入による圧縮記帳累計額は、建物及び構 築物188百万円、機械装置207百万円及び その他13百万円の計409百万円で、中間 連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳 額を控除している。 8 貸付有価証券 投資有価証券 投資有価証券のうち、280百万円は消 費貸借契約による貸付有価証券である。 9 特定融資枠契約 当社は運転資金の効率的な調達を行う ため、取引銀行7行と特定融資枠契約 (コミットメントライン契約)を締結している。 なお、特定融資枠契約の総額は5,000百万円であるが、当中間連結会計期間末の実行残高はない。 10	6 有形固定資産の減価償却累計額 47,414百万円 7 同左  8 貸付有価証券 投資有価証券のうち、301百万円は消費賃借契約による貸付有価証券である。 9 特定融資枠契約 同左  10  10  11 ブラジル国の連結子会社である Daiwa Do Brasil Textil Ltda.において、税務当局より、PIS(社会統合計資担金)及びCOFINS(社会保険融資担金)ア、156千レアル(381百万円)の納付請求がなされたが、同社はこれを不服としたため、平成18年3月に訴訟を提起され、現在審理中である。なお、当時である。は、現在審理中である。なお、当時である。当社としては、現地税務弁護され12,541千レアル(667百万円)である。当社としては、現地税務弁護力し適切な防御を行っていく所存である。	6 有形固定資産の減価償却累計額 46,836百万円 7 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入に場合で、

# (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計 (自 平成17年4月 至 平成17年9月	1日	当中間連結会計類 (自 平成18年4月 至 平成18年9月	1日	前連結会計年度 (自 平成17年4月1月 至 平成18年3月31日	
1 販売費及び一般管理費	のうち、主要な	1 販売費及び一般管理費	のうち、主要な	1 販売費及び一般管理費(	のうち、主要な
費目と金額は下記のとお	りである。	費目と金額は下記のとお	りである。	費目と金額は下記のとお	りである。
賃借料	338百万円	賃借料	363百万円	賃借料	659百万円
保管料及び運送費	818	保管料及び運送費	776	保管料及び運送費	1,613
従業員給料手当	1,267	従業員給料手当	1,310	従業員給料手当	2,825
賞与引当金繰入額	376	賞与引当金繰入額	346	賞与引当金繰入額	343
退職給付費用	293	退職給付費用	286	退職給付費用	553
役員退職慰労引当金繰		役員退職慰労引当金繰		役員退職慰労引当金繰	
入額	21	入額	16	入額	28
減価償却費	34	減価償却費	38	減価償却費	85
<ul><li>2 固定資産売却益の主な りである。 共和㈱ 出雲遊休土地売却益</li></ul>	内容は次のとお 24百万円	2		2 固定資産売却益の主な りである。 共和㈱ 出雲遊休土地売却益	内容は次のとお 24百万円
3 固定資産除却売却損の とおりである。 当社	主な内容は次の	3		3 固定資産除却売却損の3 とおりである。 当社	主な内容は次の
多伎遊休建物除却損	15百万円			多伎遊休建物除却損 カンボウプラス㈱	15百万円
				大津川工場除却損他 共和㈱	16
				マンション他売却損	5
4		4		4 投資有価証券等評価損(	の内容は次のと
				おりである。 海外株式の評価損	3百万円
5 事業構造改革計画の実 た大洋化成株式会社枚方 カンボウテキスタイル・ ビス株式会社の整理に係 であり、その内容は次の 枚方工場閉鎖に伴う	工場の閉鎖及び レンタル・サー る事業再編損失	5 事業構造改革計画の実 た大洋化成(香港)有限 大洋化成有限公司の閉鎖 損失であり、その内容は る。 固定資産除却損	公司及び江門市 に係る事業再編	5 事業構造改革計画の実行 た大洋化成株式会社枚方 カンボウテキスタイル・ ビス株式会社の整理に係 であり、その内容は次の 枚方工場閉鎖に伴う	工場の閉鎖及び レンタル・サー る事業再編損失
双力工場閉鎖に行う 固定資産除却損	136百万円	回处貝性味如損 棚卸資産廃棄損	93日万円		116百万円
回正真座除却損 リース解約損		伽耶真座廃業損 特別退職金		回正真座除却損 リース解約損	
	91		5		77 26
棚卸資産廃棄損	24	その他	28	棚卸資産廃棄損	36 57
特別退職金	57			特別退職金	57 31
その他	31			その他	31
カンボウテキスタイ	00			カンボウテキスタイ	40
ル・レンタル・サービ ス㈱整理損	66			ル・レンタル・サービ ス㈱整理損	40
なお、中間連結損益計 事業構造改革引当金取崩 殺後の金額である。				なお、連結損益計算書 構造改革引当金取崩額302 金額である。	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日

(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 至 平成17年9月30日)

前連結会計年度 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

### 6 減損損失

当中間連結間会計期間において、以下 の資産グループについて減損損失を計上 している。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産 (当社)	土地	福井県 福井市	15
遊休資産 (カンボウ プラス(株))	土地	長野県須坂市	4
遊休資産 (カンボウ プラス(株))	土地	香川県小豆島	3

事業の種類別セグメントを基礎に、独 立したキャッシュ・フローを生み出す最 小の単位を識別し、グルーピングを行っ ている。

それぞれの土地については、遊休状態 にあり、今後も使用見込みがたたないた め、帳簿価額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額を減損損失として特別損 失に計上している。なお、回収可能価額 は正味売却価額を使用し、正味売却価額 は固定資産税評価額に基づき算定してい る。

7

8

# 6 減損損失

当中間連結間会計期間において、以下 の資産グループについて減損損失を計上 している。

当中間連結会計期間

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
化成品 製造工場	大阪府	建物及び 構築物	409
(共和㈱)	枚方市	土地	99

事業の種類別セグメントを基礎に、独 立したキャッシュ・フローを生み出す最 小の単位を識別し、グルーピングを行っ ている。

上記の建物及び構築物・土地について は、今後の売却を意思決定したことに伴 い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、 当該減少額を減損損失として特別損失に 計上している。なお、回収可能価額は正 味売却価額を使用し、正味売却価額は売 却予定額等に基づき算定している。

- 7 カンボウプラス株式会社が販売したプ ラスチック原料等の保存用コンテナ・バ ッグのうち、コンテナ・バッグの一部に 表面加工上の不具合が発生したための修 理費用等の発生額6百万円及び特別クレ ーム損失引当金繰入額127百万円であ
- 8 その他の特別損失の主な内容は次のと おりである。

大和紡観光(株)

特別修繕費 37百万円

朝日加工(株)

阪和工場資産除却損 7

#### 減損損失

当連結間会計年度において、以下の資 産グループについて減損損失を計上して いる。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産 (当社)	土地	福井県 福井市	15
遊休資産 (カンボウ プラス(株))	土地	長野県 須坂市	4
遊休資産 (カンボウ プラス(株))	土地	香川県小豆島	3

事業の種類別セグメントを基礎に、独 立したキャッシュ・フローを生み出す最 小の単位を識別し、グルーピングを行っ ている。

それぞれの土地については、遊休状態 にあり、今後も使用見込みがたたないた め、帳簿価額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額を減損損失として特別損 失に計上している。なお、回収可能価額 は正味売却価額を使用し、正味売却価額 は固定資産税評価額に基づき算定してい る。

7

8 その他の特別損失の主な内容は次のと おりである。

当社

企業組織再編費用 109百万円 カンボウプラス(株) 特別クレーム損失 50 本社移転に伴う権 32 利金償却 ダイワボウレーヨン(株) 環境整備費用 23

### (中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

# 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	136,605	-	-	136,605
合計	136,605	-	-	136,605
自己株式				
普通株式 (注)	234	11	-	246
合計	234	11	-	246

(注) 自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取による増加10千株及び持分法適用会社が取得している 当社株式の当社持分の増加による増加1千株である。

# 2.配当に関する事項

### 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	409	3	平成18年3月31日	平成18年 6 月29日

# (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中	現金及び現金同等物の中間期末残高と中	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸	
間連結貸借対照表に掲記されている科目の	間連結貸借対照表に掲記されている科目の	借対照表に掲記されている科目の金額との	
金額との関係	金額との関係	関係	
(平成17年9月30日現在)	(平成18年9月30日現在)	(平成18年3月31日現在)	
現金及び預金勘定 3,322百万円	現金及び預金勘定 3,824百万円	現金及び預金勘定 4,122百万円	
預入期間が3ヶ月を超え 633 る定期預金	預入期間が3ヶ月を超え る定期預金 764	預入期間が3ヶ月を超え 877 る定期預金	
現金及び現金同等物 2,689	現金及び現金同等物 3,059	現金及び現金同等物 3,245	

### (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

 リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及び 中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)
機械装置及 び運搬具	1,430	807	623
その他	176	82	93
合計	1,606	889	717

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料 中間期末残高が有形固定資産の中間期 末残高等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算定している。
- 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 197百万円

1 年以内	197百万円
1 年超	519
合計	717

- (注) 未経過リース料中間期末残高相当額 は、未経過リース料中間期末残高が有 形固定資産の中間期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法によ り算定している。
- 3.支払リース料、リース資産減損勘定の取 崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 124百万円 減価償却費相当額 124
- 4 .減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっている。
- (減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はな い。 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1.リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及び 中間期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)
機械装置及 び運搬具	1,530	786	744
その他	178	85	93
合計	1,709	871	838

(注) 同左

2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額

1 年以内	244百万円
1 年超	593
合計	838

(注) 同左

- 3.支払リース料、リース資産減損勘定の取 崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 128百万円 減価償却費相当額 128
- 4.減価償却費相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

 リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及び 期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及 び運搬具	1,641	1,007	633
その他	185	99	86
合計	1,827	1,106	720

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期未残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。
- 2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	216百万円
1 年超	503
 合計	720

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、 未経過リース料期末残高が有形固定資 産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定してい る。
- 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取 崩額、減価償却費相当額及び減損損失

減価償却費相当額

支払リース料

273百万円 273

4.減価償却費相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

### (有価証券関係)

### 1.その他有価証券で時価のあるもの

		間連結会計期 17年9月30日			間連結会計期 18年9月30日		前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)			
区分	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	
(1) 株式	1,870	3,988	2,117	2,667	4,186	1,519	2,959	6,137	3,177	
(2)債券										
社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	1,870	3,988	2,117	2,667	4,186	1,519	2,959	6,137	3,177	

<sup>(</sup>注) 表中の「取得原価」は減損処理後の金額である。

### 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券			
非上場株式	334	243	224
非上場公社債	0	0	0
(2)関係会社株式(時価のあるものを除く)	809	881	837

### (デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)、当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)及び前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)

当社グループのデリバティブ取引には、全てヘッジ会計を適用しているため、注記を省略している。

### (ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

#### (セグメント情報)

### 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	衣料品・ 生活資材 事業 (百万円)	化合繊・ 機能資材 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	11,883	15,590	3,842	31,316	-	31,316
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	48	67	426	542	(542)	-
計	11,931	15,658	4,268	31,858	(542)	31,316
営業費用	11,720	15,370	4,204	31,295	(542)	30,753
営業利益	211	288	63	563	-	563

#### (注) 1. 事業区分は、事業の種類、性質に基づいて区分している。

#### 2. 各事業の主な内容

衣料品・生活資材事業:紡績糸、織物、編物、二次製品の製造販売業。

化合繊・機能資材事業:化合繊綿、不織布製品、産業資材関連の製造販売業。

その他事業:プラスチック製品、電気部品の成形・組立・加工業、ゴム製品製造販売業、ホテル業、 ゴルフ場業、不動産業、保険代理店業、エンジニアリング業。

#### 3. 事業区分の変更

従来、独立掲記していた「化成品・ゴム事業」については、大洋化成株式会社における化成品の事業縮小に伴い、売上高、営業利益ともに全セグメントの売上高に占める割合が10%未満になったため、当中間連結会計期間より所属する区分を「その他事業」に含めて表示している。

なお、当中間連結会計期間における「化成品・ゴム事業」の売上高は1,902百万円(うち外部顧客に対する売上高は1,902百万円)、営業費用は1,881百万円、営業利益は20百万円である。

#### 当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	衣料品・ 生活資材 事業 (百万円)	化合繊・ 機能資材 事業 (百万円)	非繊維 事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	12,077	15,880	4,838	32,797	-	32,797
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	95	25	183	304	(304)	-
計	12,173	15,906	5,022	33,102	(304)	32,797
営業費用	12,180	15,423	4,850	32,455	(304)	32,150
営業利益 (損失)	7	483	171	646	-	646

### (注)1.事業区分は、事業の種類、性質に基づいて区分している。

#### 2. 各事業の主な内容

衣料品・生活資材事業:紡績糸、織物、編物、二次製品の製造販売業。

化合繊・機能資材事業:化合繊綿、不織布製品、産業資材関連の製造販売業。

非繊維事業:電気部品の成形・組立・加工業、ゴム製品製造販売業、ホテル業、ゴルフ場業、不動産業、保険代理店業、エンジニアリング業。

#### 3.事業の区分名称の変更

当中間連結会計期間から、セグメントの名称を「その他事業」から「非繊維事業」に変更している。なお、「衣料品・生活資材事業」及び「化合繊・機能資材事業」について変更はない。この変更は、当社グループにおける事業ドメイン別の利益管理体制との一致を図ったことによるものである。

#### 4. 事業の区分方法の変更

事業区分方法については、従来、「衣料品・生活資材事業」、「化合繊・機能資材事業」、「化成品・ゴム事業」及び「その他事業」の4つの区分にしていたが、当中間連結会計期間より、「衣料品・生活資材事業」、「化合繊・機能資材事業」及び「非繊維事業」の3つの区分に変更している。

この変更は、当連結会計年度において化成品事業における海外生産拠点である大洋化成(香港)有限公司及び江門市大洋化成有限公司の解散及び撤退の意思決定による事業の縮小など、今後の事業展開を踏まえて同セグメントの当社グループにおける位置づけを見直した結果、当社グループにおける事業ドメイン別利益管理体制の観点から、「化成品・ゴム事業」を「非繊維事業」ドメインとして位置づけて管理していく方向にしたため行ったものである。この結果、従来の区分によった場合に比べ、「非繊維事業」セグメントの売上高は2.631百万円、営業利益は111百万円それぞれ増加している。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度においては、大洋化成株式会社における化成品事業の縮小に伴い、売上高、営業利益、資産ともに全セグメントの合計に占める割合が10%未満になっていたため、「その他事業」(当中間連結会計期間における「非繊維事業」)に含めて開示している。

#### 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	衣料品・ 生活資材 事業 (百万円)	化合繊・ 機能資材 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	23,899	31,565	8,761	64,226	-	64,226
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	185	122	534	842	(842)	-
計	24,084	31,687	9,296	65,068	(842)	64,226
営業費用	23,977	30,962	9,019	63,960	(842)	63,117
営業利益	107	724	277	1,108	-	1,108

#### (注)1.事業区分は、事業の種類、性質に基づいて区分している。

### 2 . 各事業の主な内容

衣料品・生活資材事業:紡績糸、織物、編物、二次製品の製造販売業。

化合繊・機能資材事業:化合繊綿、不織布製品、産業資材関連の製造販売業。

その他事業:プラスチック製品、電気部品の成形・組立・加工業、ゴム製品製造販売業、ホテル業、 ゴルフ場業、不動産業、保険代理店業、エンジニアリング業。

#### 3. 事業区分の変更

従来、独立掲記していた「化成品・ゴム事業」については、大洋化成株式会社における化成品の事業縮小に伴い、売上高、営業利益ともに全セグメントの売上高に占める割合が10%未満になったため、当連結会計年度より所属する区分を「その他事業」に含めて表示している。

なお、当連結会計年度における「化成品・ゴム事業」の売上高は4,642百万円(うち外部顧客に対する 売上高は4,641百万円)、営業利益は88百万円である。

### 【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度において、全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略している。

#### 【海外売上高】

当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度において、海外売上高は、連結売上高の10%未満のため記載を省略している。

### (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
1 株当たり純資産額217円24銭1 株当たり中間純利益2円62銭金額	1株当たり純資産額204円04銭1株当たり中間純利益3円13銭金額	1株当たり純資産額211円51銭1株当たり当期純利益7円83銭金額			
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。			

### (注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	357	427	1,071
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	3
(うち利益処分による役員賞与金)	( - )	( - )	(3)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	357	427	1,068
期中平均株式数(株)	136,392,998	136,365,569	136,384,617
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	ダイワボウ情報システム㈱ 第1回無担保転換社債型新 株予約権付社債(発行総額 5,000百万円)	同左	同左

### (重要な後発事象)

該当事項なし。

# (2)【その他】

決算日後の状況

特記事項なし。

訴訟

ブラジル国の連結子会社であるDaiwa Do Brasil Textil Ltda.における係争事件については、中間連結財務諸表の注記事項(中間連結貸借対照表関係)の11の記載を参照。

# 2【中間財務諸表等】

# (1)【中間財務諸表】

# 【中間貸借対照表】

			間会計期間末 17年 9 月30日	)		間会計期間末 18年 9 月30日	)		夏の要約貸借対 18年 3 月31日	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
現金及び預金		1,386			1,311			999		
受取手形		992			9			10		
売掛金		8,501			-			-		
棚卸資産		4,488			-			0		
繰延税金資産		492			412			469		
その他	4	2,059			2,268			4,199		
貸倒引当金		85			0			0		
流動資産合計			17,836	22.9		4,001	6.6		5,679	8.8
固定資産										
有形固定資産	1 2									
建物		3,248			-			-		
土地		16,059			-			-		
その他		2,645			96			97		
有形固定資産合計		21,953			96			97		
無形固定資産		30			26			27		
投資その他の資産										
投資有価証券	2	3,886			3,119			4,811		
関係会社株式	2 6	13,734			29,111			29,111		
関係会社長期貸付金		15,076			22,967			23,202		
破産債権・再生債 権・更生債権その他 これらに準ずる債権		373			3			-		
繰延税金資産		3,302			-			-		
その他		2,041			1,899			1,911		
貸倒引当金		430			72			69		
投資その他の資産合計		37,982			57,028			58,967		
固定資産合計			59,966	77.0		57,151	93.4		59,091	91.2
繰延資産			48	0.1		15	0.0		22	0.0
資産合計			77,851	100.0		61,168	100.0		64,793	100.0

			前中間会計期間末 (平成17年9月30日)			間会計期間末 18年 9 月30日	)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	5万円)	構成比 (%)	
(負債の部)											
流動負債											
支払手形		1,785			2			2			
買掛金		7,132			-			-			
短期借入金	2	9,071			12,201			13,209			
一年以内償還社債	2	2,600			1,500			500			
未払法人税等		39			16			8			
賞与引当金		237			15			30			
その他	4	1,471			332			1,741			
流動負債合計			22,336	28.7		14,069	23.0		15,491	23.9	
固定負債											
社債	2	5,550			4,050			5,300			
長期借入金	2	8,218			9,550			9,800			
預り保証金		3,719			-			-			
繰延税金負債		-			3,052			3,380			
再評価に係る繰延税金 負債	5	3,267			-			-			
退職給付引当金		1,991			303			301			
役員退職慰労引当金		243			268			257			
関係会社事業損失引当 金		6,136			6,562			5,871			
その他		22			-			-			
固定負債合計			29,148	37.4		23,786	38.9		24,911	38.5	
負債合計			51,485	66.1		37,855	61.9		40,403	62.4	
(資本の部)											
資本金			18,181	23.4		-	-		18,181	28.0	
資本剰余金											
資本準備金		1,438			-			1,438			
資本剰余金合計			1,438	1.9		-	-		1,438	2.2	
利益剰余金											
利益準備金		108			-			108			
中間(当期)未処分利 益		698			-			3,063			
利益剰余金合計			806	1.0		-	-		3,172	4.9	
土地再評価差額金	5		4,780	6.1		-	-		-	-	
その他有価証券評価差額 金			1,169	1.5		-	-		1,613	2.5	
自己株式			9	0.0		-	-		15	0.0	
資本合計			26,366	33.9		-	] -		24,390	37.6	
負債資本合計			77,851	100.0		-	-		64,793	100.0	

			前中間会計期間末 (平成17年9月30日)			間会計期間末 18年 9 月30日	)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	額(百万円) 構成比 金額(百万円) 構成比 金額(百万円)		百万円)	構成比 (%)				
(純資産の部)										
株主資本										
資本金			-	-		18,181	29.7		-	-
資本剰余金										
資本準備金		-			1,438			-		
資本剰余金合計			-	-		1,438	2.3		-	-
利益剰余金										
利益準備金		-			149			-		
その他利益剰余金										
繰越利益剰余金		-			2,775			-		
利益剰余金合計			-	-		2,924	4.8		-	-
自己株式			-	-		19	0.0		-	-
株主資本合計			-	-		22,524	36.8		-	-
評価・換算差額等										
その他有価証券評価差 額金			-	-		788	1.3		-	-
評価・換算差額等合計			-	-		788	1.3		-	-
純資産合計			-	-		23,312	38.1		-	-
負債純資産合計			-	-		61,168	100.0		-	] -
										1

# 【中間損益計算書】

		(自 平	P間会計期間 成17年 4 月 1   成17年 9 月30	日 日)	(自平	P間会計期間 成18年 4 月 1 成18年 9 月30		前事業年度 (自 平 至 平	日	
区分	注記番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百	5万円)	百分比 (%)
営業収益	1									
売上高		18,466			-			28,345		
営業収益		-	18,466	100.0	894	894	100.0	341	28,686	100.0
売上原価	1		15,769	85.4		-	-		24,498	85.4
売上総利益			2,697	14.6		894	100.0		4,188	14.6
販売費及び一般管理費			2,485	13.4		490	54.9		4,014	14.0
営業利益			211	1.2		403	45.1		173	0.6
営業外収益										
受取利息		49			135			150		
その他	2	693	743	4.0	29	165	18.5	860	1,010	3.5
営業外費用										
支払利息		155			168			302		
その他	3	174	329	1.8	85	253	28.4	301	603	2.1
経常利益			624	3.4		315	35.2		580	2.0
特別利益										
投資有価証券売却益		-			710			-		
関係会社事業損失引 当金戻入益		363	363	2.0	-	710	79.5	417	417	1.5
特別損失										
固定資産除却損	4	15			-			15		
投資有価証券等評価 損	5	445			2			448		
関係会社事業損失引 当金繰入額		-			691			-		
企業組織再編費用		-			-			109		
減損損失	6	15	476	2.6	-	693	77.5	15	588	2.1
税引前中間(当期)純 利益			511	2.8		332	37.2		409	1.4
法人税、住民税及び 事業税		81			115			161		
法人税等調整額		193	111	0.6	286	170	19.1	246	85	0.3
中間(当期)純利益			400	2.2		161	18.1		323	1.1
前期繰越利益			289			-			289	
土地再評価差額金取 崩額			9			-			2,451	
中間(当期)未処分利 益			698			-			3,063	

# 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

				株主	資本			
		資本乗	削余金		利益剰余金			
	資本金	資本 資本		利益	その他利益 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
		準備金	剰余金 合計	準備金	繰越利益 剰余金	合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	18,181	1,438	1,438	108	3,063	3,172	15	22,776
中間会計期間中の変動額								
利益処分による剰余金の配当				41	450	409		409
中間純利益					161	161		161
自己株式の取得							4	4
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	41	288	247	4	252
平成18年9月30日 残高 (百万円)	18,181	1,438	1,438	149	2,775	2,924	19	22,524

	評価 · 差額		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,613	1,613	24,390
中間会計期間中の変動額			
利益処分による剰余金の配当			409
中間純利益			161
自己株式の取得			4
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)	825	825	825
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	825	825	1,077
平成18年9月30日 残高 (百万円)	788	788	23,312

# 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	Ι			
	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1. 資産の評価基準及び評価	(1)有価証券	(1)有価証券	(1)有価証券	
方法	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式	
	移動平均法による原価法に	同左	同左	
	よっている。			
	その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券	
	・時価のあるもの	・時価のあるもの	・時価のあるもの	
	中間決算日の市場価格	中間決算日の市場価格	…決算日の市場価格等に	
	等に基づく時価法によ	等に基づく時価法によ	基づく時価法によって	
	っている。評価差額金	っている。評価差額金	いる。評価差額は全部	
	は全部資本直入法によ	は全部純資産直入法に	資本直入法により処理	
	り処理し、売却原価は	より処理し、売却原価	し、売却原価は移動平	
	移動平均法により算定	は移動平均法により算	均法により算定してい	
	している。	定している。	<b>ప</b> .	
	・時価のないもの	・時価のないもの	・時価のないもの	
	移動平均法による原価	同左	同左	
	法によっている。			
	(2) デリバティブ	(2) デリバティブ	(2) デリバティブ	
	ヘッジ会計で振当処理を採用	特例処理を採用している金利	ヘッジ会計で振当処理を採用	
	している為替予約及び特例処理	スワップを除き、時価法によっ	している為替予約及び特例処理	
	を採用している金利スワップを	ている。	を採用している金利スワップを	
	除き、時価法によっている。		除き、時価法によっている。	
	(3)棚卸資産	(3)	(3)棚卸資産	
	移動平均法による原価法によ		移動平均法による原価法によ	
	っている。		っている。	
2.固定資産の減価償却の方	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産	
法	定額法によっている。	定額法によっている。	定額法によっている。	
	なお、主な耐用年数は以下の	なお、主な耐用年数は以下の	なお、主な耐用年数は以下の	
	とおりである。	とおりである。	とおりである。	
	建物 7~50年	その他 4~15年	建物 7~50年	
	機械装置 7~15年		機械装置 7~15年	
	その他 2~50年		その他 2~50年	
	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産	
	定額法によっている。	同左	同左	
3 . 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行差金	(1)	(1) 社債発行差金	
	社債償還期間に亘り均等償却		社債償還期間に亘り均等償却	
	している。		している。	
	(2) 社債発行費	(2) 社債発行費	(2) 社債発行費	
	社債発行後3年内に毎決算期	同左	同左	
	において、均等額を償却してい			
	<b>る</b> 。			
	•	•	•	

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備え るため、一般債権については信 用リスクのランクごとに区分し た貸倒実績を勘案した率によ り、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を 勘案し、回収不能見込額を計上 している。	(1)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備え るため、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に 回収可能性を勘案し、回収不能 見込額を計上している。	(1)貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充て るため、将来の支給見込額のう ち、当中間会計期間の負担額を 計上している。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充て るため、将来の支給見込額のう ち、当事業年度の負担額を計上 している。
	(3) 退職給付に備えるという。 (3) 退職給付いののでは、 (4) 以職給に、 (5) 関係のののでは、 (4) ののでは、 (4) ののでは、 (4) ののでは、 (4) ののでは、 (4) ののでは、 (4) ののでは、 (5) 関係ののでは、 (5) 関係ののでは、 (5) 関係ののでは、 (5) 関係ののでは、 (5) 関係ののでは、 (6) 関係のでは、 (6) 関係のでは、 (6) 関係ののでは、	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 選業員の退職給付に備えるため、 当年度末における退額において発生している。 会計とを生している。 会計と準額を間合いる。 会計と準額を間合いる。 会計と準額を間合いる。 会計と準額を間合いる。 会計を表している。 会計を表している。 会計を表している。 の従のののののでは、 のののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 のののののでは、 ののののでは、 のののでは、 ののでは、	(3) 退職給付引金 (後半) (3) 退職給付引金 (2) (3) 退職給付店備えるた (2) (3) 退職給付店債 (3) 退職給付店債 (4) 以 (4) 以 (4) 以 (5) 则 (5) 则 (6) 以
5 . 外貨建の資産及び負債の	超過額のうちの当社負担見込額 を計上している。 外貨建金銭債権債務は、中間決	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日
本邦通貨への換算基準	所員建立銭債権関係は、中間次 算日の直物為替相場により円貨に 換算し、換算差額は損益として処 理している。	leget.	が見達並或関権関係は、次昇ロの直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
6 . リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
7.ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約については 振当処理の要件を満たしている 場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を 満たしている場合については特例処理を採用している。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例 処理の要件を満たしているので 特例処理を採用している。	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約については 振当処理の要件を満たしている 場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を 満たしている場合については特例処理を採用している。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象	
	ヘッジ手段     ヘッジ対象       為替予約     外貨建売掛金・買掛金等及び外貨建予定取引       金利スワップ     借入金	へッジ <u>す</u> 段	ヘッジ手段 為替予約ヘッジ対象 外貨建売掛 金・買掛金等 及び外貨建予 定取引金利スワップ借入金	
	(3) ヘッジ方針 当社の事業遂行に伴い発生す るリスクの低減を目的とし、そ れぞれのリスクに応じたヘッジ 手段を適切かつ適時に実行する 方針である。	(3) ヘッジ方針 同左	(3) ヘッジ方針 同左	
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から 有効性判定時までの期間におい て、ヘッジ対象の相場変動の累 キャッシュ・フロー変動の累計 とヘッジ手段の相場又はキャッ シュ・フロー変動の累計とと 較し、両者の変動額等を基礎に して判断している。ただし、 利スワップの特例処理及び為替 予約の振当処理については、 対性の評価の判定を省略してい	(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理につ いては、有効性の評価の判定を 省略している。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から 有効性判定時までの期間におい て、ヘッジ対象の相場変動又は キャッシュ・フロー変動の累計 とヘッジ手段の相場又はキャッシュ・両者の変動の累計とと礎に して判断している。ただし、 利スワップの特例処理及び為 予約の振当処理については、 対性の評価の判定を省略してい	
8.その他中間財務諸表(財 務諸表)作成のための基本 となる事項	る。 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左	る。 消費税等の会計処理 同左	

# 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

110000000000000000000000000000000000000	ための基本となる里要な事項の	<u> </u>	
	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
固定資産の減損に係る会計基準	当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これにより税引前中間純利益は15百万円減少している。なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。		当期より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用している。これにより税引前当期純利益は15百万円減少している。なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。
時価のある投資有価証券(その他有価証券)の減損基準			時価のある投資有価証券(その他有価証券)については、従来、時価の下落率が30%以上の銘柄について全て減損処理を行っていたが、以上の銘柄について全で減損処理を行ってが、当の銘柄について落率が30%から50%の銘柄について落率は砂かででは変更による影響はない。なお、は、この変更はない。なお、は、この変更はない。なお、は、この変更はない。なお、は、この変更はない。なお、は、この変更はない。ないて株式にも、当っては、この方法によいが、当中でいる。を更後の方法によい。で更後の方法によったでも損益に与える影響はない。
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準		当中間会計期間より、「貸借対 照表の純資産の部の表示に関する 会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対 照表の純資産の部の表示に関する 会計基準等の適用指針」(企業会 計基準適用指針第8号 平成17年 12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相 当する金額は23,312百万円である。 なお、当中間会計期間における 中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則により作成している。	

# 追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(時価のある投資有価証券(その他有価証券)の減損基準時価のある投資有価証券(その他有価証券)については、従来、時価の下落率が30%以上の銘柄について全て減損処理を行っていたが、前事業年度の下期から時価の下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、時価の下落率が30%から50%の銘柄については回復可能性を考慮し、必要と認めた銘柄について減損処理を行うことに変更した。なお,前中間会計期間において、変更後の方法によった場合でも損益に与える影響はな	
	ll <sub>o</sub>	

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産の減価償 却累計額	22,184百万円	77百万円	76百万円
2 担保に供している資産 有形固定資産 (うち工場財団組成) 投資有価証券	18,860百万円 (16,252) 1,018	- 百万円 ( - ) 1,099	- 百万円 ( - ) 1,247
関係会社株式 計 被担保債務の種類	19,917	1,137	<u>38</u>
短期借入金 長期借入金 (返済期限 1 年内含む)		-	- -
社債 無担保社債に係る銀 行保証	2,100 4,595	-	-
関係会社の借入金	423	218	228
3 偶発債務	関係会社株式38百万円は木管保 証金保全協会へ取引保証として差 入れている。 次のとおり各会社の銀行借入等 に対して保証を行っている。 大和紡観光㈱ 409百万円 P.T.Daiwabo	同左 次のとおり各会社の銀行借入等 に対して保証を行っている。 大和紡観光㈱ 369百万円 P.T.Daiwabo	同左 次のとおり各会社の銀行借入等 に対して保証を行っている。 大和紡観光㈱ 617百万円 P.T.Daiwabo
	Industrial Fabrics 264 Indonesia P.T.Dayani Garment Indonesia 合計 701	Industrial Fabrics 234 Indonesia P.T.Dayani Garment 29 Indonesia 株赤穂国際カント リークラブ 21	Industrial Fabrics 244 Indonesia P.T.Dayani Garment 29 Indonesia 6計 892
4 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等 は相殺のうえ、流動負債の「その	合計 653 仮払消費税等及び仮受消費税等は相級のうえ、流動資産の「その	
5 土地再評価差額金	他」に含めて表示している。 「土地の再評価に関する法律」 (平成10年3月31日公布に関する法律第34号)及び「土地の再評価に選する法律第19子の一部を改正する法律第19子の一部を改正する法律第19子の一部を改正のの主義をは、表述をは、表述をは、表述をは、表述をは、表述をは、表述をは、表述をは、表述	他」に含めて表示している。	

項目	前中間会計期間末 (平成17年 9 月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
6 貸付有価証券	関係会社株式のうち、256百万円 は消費貸借契約による貸付有価証 券である。	同左	同左
7 特定融資枠契約	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結している。なお特定融資枠契約の総額は5,000百万円であるが、当中間会計期間末の実行残高はない。	同左	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結している。なお、特定融資枠契約の総額は5,000百万円であるが、当期末の実行残高はない。

# (中間損益計算書関係)

	摂益計昇書関	101 )						
項		前中間会計期 (自 平成17年4月 至 平成17年9月	1日	当中間会計期間 (自 平成18年4月1 至 平成18年9月3	1 日	(自 平	事業年度 成17年 4 月 成18年 3 月	] 1日
1 営業収益	<b>意及び売上原価</b>			当社は、平成18年1月で、会社分割の方法により部門を分社化し、純粋持続移行した。 「営業収益」のうき業収益」は、関係会社から指導収入、受取配当金、高許諾収入及び特許管理収入る。	リ全事業 株会社に ちの「営 らの経営 商標使用	で部移 上そ高業はる のの標で出ていた 一次のでは、分れた 一次のでは、 ない経使をしまるが、 ない経験をしまるが、 分れた 一次のでは、 分れた 一次のでは、 分れた 一次のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	の方、法粋対している。 の方、法粋対している。 の方、法になった。 のは、の方、法になった。 のは、ののでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、	は特 ち原品 業元 盗系記り株 ち価のの 益て の社会 の社の の社で の社の かいまり ちら商
2 営業外収	双益のその他	受取配当金662百万円	]が含まれて	   受取配当金19百万円が台   いる。	含まれて		796百万円	が含まれて
3 営業外費	聞のその他	出向者人件費18百万月 ケートローン手数料39頁 まれている。				出向者人件ている。	費40百万日	円が含まれ
4 固定資産	除却損	多伎遊休建物除却損	15百万円			多伎遊休建物	除却損	15百万円
	<b>斯斯</b> 芬等評価損	子会社株式評価損	445百万円	非上場株式評価損 ゴルフ会員権評価損	1百万円 1	子会社株式評 海外株式の評	価損	445百万円 3
6 減損損失		当中間会計期間におります。 当中間会計期間におります。 は以下の音計上している。	つい 減百 と			産上 用 遊資 にをグ は見を減特回用評判ルて 途 休産 業独みー井遊み収額損可、額に一い 種 土 種しすンに状た能百に価味基いに。 類 地 類た最が所態を施正にあげる。	つい 場 福福 セャの行すあいまをし正価 ボークッ単っるりたで減て味額 リカー メシロで は で 減 で 味 額 損 い 売 は に か 減 損 い 売 は に か で 減 で か で が で が で が で が で が で が で が で が で が	員 (() () () () () () () () () () () () ()
7 減価償却 有形固定 無形固定 計	資産		199百万円 0 200		1百万円 0 2			299百万円 1 300

### (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

# 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)	
普通株式 (注)	96	10	-	106	
合計	96	10	-	106	

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(リース取引関係)		
前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認	リース物件の所有権が借主に移転すると認	リース物件の所有権が借主に移転すると認
められるもの以外のファイナンス・リース取		られるもの以外のファイナンス・リース取
引 	引	
1.リース物件の取得価額相当額、減価償却		. リース物件の取得価額相当額、減価償却
<ul><li>累計額相当額、減損損失累計額相当額及び</li><li>中間期末残高相当額</li></ul>	累計額相当額、減損損失累計額相当額及び 中間期末残高相当額	累計額相当額、減損損失累計額相当額及び 期末残高相当額
		期本戏同怕当祖
取得価額 減価償却 中間期末 累計額相 残高相当 割額 (百万円) (百万円)	取得価額 相当額 (百万円) (百万円) (百万円) (百万円)	
その他 45 13 32	その他 5 0 4	
│		
中間期末残高が、有形固定資産の中間	(,_)	
期末残高等に占める割合が低いため、		
支払利子込み法により算定している。		
2 . 未経過リース料中間期末残高相当額等	2 . 未経過リース料中間期末残高相当額等 2	. 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年内 8百万円	1年内 1百万円	
1年超 24	1年超 3	
合計 32 32 32 32 32 32 32 32 32 32 32 32 32	合計 4 (注)	
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額   は、未経過リース料中間期末残高が、	(注) 同左	
は、不経過リー人科中間期不残局が、   有形固定資産の中間期末残高等に占め		
る割合が低いため、支払利子込み法に		
より算定している。		
3.支払リース料、リース資産減損勘定の取	3.支払リース料、リース資産減損勘定の取 3	. 支払リース料、リース資産減損勘定の取
崩額、減価償却費相当額及び減損損失	崩額、減価償却費相当額及び減損損失	崩額、減価償却費相当額及び減損損失
支払リース料 3百万円	支払リース料 0百万円	支払リース料 5百万円
減価償却費相当額 3	減価償却費相当額 0	減価償却費相当額 5
4.減価償却費相当額の算定方法		・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を	同左	同左
零とする定額法によっている。	() 試得提供について)	ば提提生について、
(減損損失について)   リース資産に配分された減損損失はな	(減損損失について)   同左	減損損失について) 同左
リーへ負煙に配力 C16/C/収損損失はない。	마스	i <sub>e</sub> ict
0		

### (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)				前事業年度末 (平成18年3月31日現在)				
区分	中間 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	7,643	11,500	3,856	7,643	10,728	3,085	7,643	15,434	7,790

# (1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

# (重要な後発事象) 該当事項なし。

# (2)【その他】

該当事項なし。

# 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第95期)(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月29日関東財務局長に提出。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

平成17年12月16日

### 大和紡績株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 山田 晃 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 田原 準平 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 檀上 秀逸 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和紡績株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大和紡績株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する 形で別途保管している。

平成18年12月14日

### 大和紡績株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 田原 準平 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 檀上 秀逸 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂井 俊介 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和紡績株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大和紡績株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

(セグメント情報)【事業の種類別セグメント情報】の(注)4.事業の区分方法の変更に記載されているとおり、会社は事業の区分方法の変更を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する 形で別途保管している。

平成17年12月16日

### 大和紡績株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 山田 晃 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 田原 準平 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 檀上 秀逸 印業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和紡績株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第95期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和紡績株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する 形で別途保管している。

平成18年12月14日

### 大和紡績株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 田原 準平 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 檀上 秀逸 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂井 俊介 印業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和紡績株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第96期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和紡績株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する 形で別途保管している。